

平成 29 年度 日置市教育委員会定例会（11月）議事録

○日時：平成 29 年 11 月 20 日（月）10 時 00 分～11 時 10 分

○場所：日置市中央公民館 研修 2、3（3 階）

○出席者

教育長・委員：奥教育長、内村委員、折田委員、中島委員、比良委員

事務局：満留（事務局長）、松田（教育総務課長）、梅北（社会教育課長）、
豊永（学校教育課長）、福山（東市来支所教育振興課長）、丸田（日
吉支所教育振興課長）、秋葉（吹上支所教育振興課長）、上之原（教
育総務課長補佐）、上三垣（参事兼指導主事）、馬場（教育総務係長）、
新川（教育総務係）

1 開会

奥教育長：それでは、定例教育委員会を始めたいと思います。

2 前回議事録の承認

奥教育長：前回議事録の承認ということで、ご意見修正等はございましたでし
ょうか。

（特になし）

奥教育長：特にないようですので前回の議事録は承認ということでお願いいた
します。

3 委員及び教育長の報告

奥教育長：委員及び教育長の報告ということで、比良委員からお願いします。

比良委員：前回の定例教育委員会後、参加した行事等について、ご報告いたし
ます。

10 月 22 日は、妙円寺詣りの開会式に参加しました。剣道会場では、
参加数も多く県外からの来賓もいらっしゃり、とても盛大に行われ、
開会式もスムーズにいったのではないかと思います。雨も上がりまし

て、大会はうまくできたのではないかと思います。残念だったのは、前日の太鼓踊り等が全部見せられなかつたことありました。

11月4日に県PTA及び市PTA研究公開が、伊集院文化会館でありました。PTAの研究公開では、伊作田小学校、土橋小学校、吉利小学校、伊集院中学校が、かねての地道な活動におひさま運動を取り込んだ活動の発表がされ、どこの学校もみんながんばっていらっしゃるということがよく分かりました。それから、県立図書館長の原口先生によります「西郷どんと明治維新」の講演では、最近の西郷どんブームのとても良い講演だったと思います。

11月6日は、土橋中学校の学校訪問でした。32名という小規模校ですが、キャリア教育という子どもたちに将来の夢を持たせる取り組みに力を入れておられて良かったと思います。

11月8日は、伊集院地域の小中学校の音楽発表会がありました。少ないところで20名くらい、多いところでは160名くらいの小学校から中学校までの発表でした。いずれも良く練習をしておられまして、特に土橋小学校は1年生から4年生までの27名でしたが、ちゃわんむしの歌などを工夫して発表されていて、講評の先生からもなかなか良いという評価を頂いていたようです。小学生、中学生お互い入り混じって取り組んだ結果が見えてとてもいいことだと思いました。

それから、この間、市の福祉大会にも参加しました。小学生の福祉作文では、伊作田小学校、吉利小学校のとても感動あふれる作品の披露があり、子どもたちの情操教育として良かったと思います。

最後に昨日は、伊集院地域の駅伝競走大会がございました。参加地域は6地区の11チームでした。出るところはA、B、Cまでチームを作っているところもありました。小規模の土橋校校区、伊集院北校校区となると選手もなかなか集まらず大変なのですが、天気も良く一生懸命走っていただいて、昔の町内一周駅伝のなごりが残っていてよかったです。以上でございます。

奥教育長：ありがとうございました。次に折田委員お願いします。

折田委員：私も学校訪問他4点ほど報告をさせていただきます。

まず、今年度最後になりますが、花田小学校と土橋中学校を訪問させていただきました。花田小学校は、吹上地域の中で最も地域力のあるところで、地域の協力の絶大なるところです。小規模ですが、花田小学校の子どもたちは、学力も高くスポーツも良い子どもたちが揃っています。そのような中で、学校訪問に行くと、いつも掲示物や、いろいろな校長室に貼られているもの、校長先生のお話の中で勉強をさせてもらっています。例えば、「友達の良いところをみつけよう」とか、「教師自身が最大の教育環境である」というような言葉が書いてあり、まさにそのとおりで、そういう取組みをされているのだということをよく感じられました。

土橋小学校には11月6日に行って参りました。ここは、学校全体、校長先生を始め大変落ち着いた雰囲気で、良い環境の中でゆっくりと時間が流れているような印象でした。「清流の小川から大海に泳ぎ出る子どもたちをどう育てるか」というようなことが書かれており、まさにそのとおりだと思ったところです。

11月4日は県PTA委嘱公開がありました。オープニングに、イムザイルとユガールズのダンス、歌がありました。これまでの県PTA委嘱公開とはまた変わった、元気の出るオープニングで良かったと思います。4つの小中学校の発表でしたが、土橋小学校のドローン撮影によるDVDが大変印象に残っています。これからは、そういうものがどんどん広がっていくのかという風に思いました。その日は全国おやじサミットと同時開催であり、知り合いのPTAを今やっている方からバタバタとした準備だったとお聞きしました。遠くは北海道から60名超の方々が集まり、懇親会も大盛り上がったという話をうかがい良かったのではないかと思いました。原口泉先生の「西郷どんと明治維新」は期待に勝る大変良いお話でした。

それから10月28日、29日は吹上地域の文化祭がありました。台風の影響を若干受けて時折風が少し強く吹く中でしたが、予定どおり開催されました。午後からでしたがいつもどおり発表されました。展示については、2日間に渡って出されました。例年よりも少し展示と人

出が少なかったという印象を持ちましたが、1年間の良い発表の場になつたのではないかと思います。

最後に11月8日は、吹上地域の音楽発表会でした。和田小学校の竹太鼓の演奏で始まり、1年生から6年生までの大変力強い素晴らしい竹太鼓の演奏でした。それぞれの学校は、全校生徒であつたり、伊作小学校だけが4年生だけということで、歌や合奏の発表でした。最後に東幸恵先生が講評をされましたが、とても素晴らしい講評でした。それぞれの学校の良いところをとても良く褒めてくださいました。伊作小学校の4年生の私の甥もその日学校から帰つてから、親に「最後の先生が、僕たちの演奏がとっても良かったと褒めてくれた」と言つていたそうで、先生の講評を聞いてやはりそういうことなのかなと思ったところでした。以上です。

奥教育長：ありがとうございました。中島委員お願いします。

中島委員：今、折田先生もおっしゃいましたが、11月4日に県PTA研究委嘱公開へ参加いたしました。内容は、割愛させていただきます。

11月3日は土橋中学校の学校訪問でした。上野校長先生のお話の中で、社会の変化に対応した、たくましい子どもたちを育成するにはどのようにしたらいいかというテーマで学校運営をしていらっしゃるということでした。少人数ではありますが、自然に囲まれ、環境にも恵まれてどの子も表情良く、先生方と一緒に学業に励んでいるという雰囲気が感じられました。パソコン室の卓上に、「清流の小川から大海に泳ぎ出る子どもたちをどのように育てるか」と貼ってあり、校長先生のそういう思いなど最初入った時に自分たちにも伝わったことでした。とても良い学校訪問をさせていただけたと思います。

11月8日に東市来地域の音楽発表がありました。小規模校の美山小学校、上市来小学校の発表から、最後、東市来中学校の吹奏楽部の演奏で終わつたのですが、どの学校も例年以上に素晴らしい内容でした。ホールもとても整つた環境で、歌声や演奏もよく響いて聞くことができました。福山課長もお話されましたけれども、東市来中学校の吹奏楽部の人数が少なくなったということで、楽器等も良い楽器を揃えて

いただいており、来年度以降また人数が増えて最後良い演奏でしめくくりができればいいと思ったところでした。

昨日の11月19日は、駅伝等もございましたが、私はR U N伴（らんとも）というものに参加しました。これは、認知症普及キャンペーンということで北海道から沖縄まで1年を通して、たすきを繋いでいくというものです。介護福祉施設それからそういった関係のところが協賛し、利用者、高齢者の方々と一緒に10数ヶ所のポイントでたすきをゆっくりとしたスピードで渡しながら目的地に向かいます。今回は、日置市役所の本庁をゴールとして前半に東市来、それから同日で吹上、日吉からスタートしまして、夕方になりましたけれども、こちらの日置市役所の本庁で最終のたすきを渡したという流れでした。各地区によって学校関係の子どもたちも参加したり、少年野球チーム、サッカーチームも東市来、伊集院からも一緒に高齢者の方々と走って、たすきを渡すということもありました。今年で2回目だったのですが、子どもたちの参加人数も増えて、最終の本庁では城西高校のチアガールと、伊集院北中学校、城西高校の吹奏楽部、そういった方たちが最後のフィナーレを飾って下さり、とても感動的な閉会式が迎えられたと聞いております。認知症ということだけではなく、高齢者の方たちとの関わり、そういったことも中学生、高校生が学べる環境であればということで、反省会の中でも関係スタッフの方がおっしゃっていました。また、来年度も子どもたちが高齢者の方たちと関係を結べるような大会になればいいと思ったところでした。以上です。

奥教育長：ありがとうございました。では、内村委員お願いします。

内村委員：10月11月は、文化の秋で多くの文化祭や学習発表会に出席できました。今3人の先生方がおっしゃいました10月22日に妙円寺詣りの開会式、10月23日に花田小学校の市教育委員会の学校訪問、11月4日に県PTA活動研究委嘱公開、11月6日に土橋中学校の市教育委員会学校訪問は重なりますので、私は省略します。

10月29日は、日吉地域文化祭に出席しました。日置・日新・住吉・吉利4校の小学生と日吉中学校の生徒のみなさんが、それぞれ、金管

合奏・民舞・齊唱・合唱・吹奏楽と日頃の練習の成果を、伸び伸びと元気よく発表して、観衆のみなさんに大きな感動を与えてくれました。

11月3日は、日吉中学校の文化祭に出席しました。Smiling For All 未来へ輝けのスローガンのもと、3学年共、1クラスずつですが、それぞれの学年が創作劇を発表し、一人一人が全身全霊で演技して、その熱意と学級のチームワークに大きな感動をいただきました。

11月5日は、日吉地域の4校の小学校の閉校記念学習発表会に出席しました。4校共、閉校記念ということで、地域の方々の参列がとても多かったです。その方々の前で、創立から今までの学校の歴史を写真や言葉で振り返って、地域の方々と一体となつた素晴らしい発表会でした。

11月8日は、日吉地域の4校の小学校単独での最後の音楽発表会でした。これまでの数々の発表の体験を生かして、堂々と元気な発表会になりました。

最後に11月14日は、吹上高校活性化対策協議会へ出席しました。「地域の振興は教育にあり」の理念のもと、高校から現況について丁寧な説明がありました。今年度も就職率100%で特筆すべきは、日置市内の就職が昨年の14名から21名に増えたこと、それから進学も20名であり、就職・進学また、部活動の参加率も94%と、教師と生徒が一体となって日々頑張っていることが、これから地域の発展にも繋がっていくものと頼もしく感じました。私からは以上です。

奥教育長：ありがとうございました。私からは、重なる部分は申し上げません。

10月から11月にかけては沢山の行事に参加させていただきました。それに成果のある実施ができたものと思っております。

対外的に、例えば教育総務課の関係では会計検査の実地検査が11月9日にございました。教育施設設備関係の検査でしたが、検査していくだけて大きな問題もなく終了いたしました。準備関係がとても大変だったと思います。お疲れさまでした。

それから、学校教育関係では11月の最初の1週間が鹿児島の教育、県民週間ということで、様々な行事等がありました。多くの方々が学校に行き、参観をしていただく機会になったと思います。実施してから相当なりますが、その趣旨が失われず、だんだんと充実していく方向で行われているのではないかという感触を持ったところでございます。

それから、表彰関係で、まず文化財保護審議委員の、楠生先生が県の表彰を受けておられますし、市子ども会連絡協議会の松尾会長も表彰を受けられたということでご報告に来ていただきました。こうやって私達の仕事と関係のある分野で、それぞれ地域の代表の方々が活躍しておられるのが大変ありがたいと思うところでした。併せてマーチングバンド全国大会というのが鹿児島アリーナであり、その中で日置市が表彰されました。毎年、このマーチングバンドの方々の活動で会場として文化会館を提供していることに対しての表彰とのことでした。大変良いことだと思うところでございます。

昨日、B & Gでニチレイチャレンジ泳力検定というものがございました、200名くらいの子どもたちが参加しておりました。オリンピックメダリストの寺川綾選手に来ていただいての実施ということで大変盛り上がったようです。

あと、たくさんありましたので申し上げませんが、それぞれに大変充実した1ヶ月間だったと思うところです。以上です。

4 議事

議案第16号日置市いじめ防止基本方針の改正について

奥教育長：引き続きまして4の議事に入っていきます。

議案第16号日置市いじめ防止基本方針の改正について説明をお願いします。

豊永課長：議案第16号は、日置市いじめ防止基本方針の改正についてです。

日置市いじめ防止基本方針（平成27年3月策定）の一部を別紙のとおり改正するものでございます。提案理由としては、鹿児島県いじめ防止基本方針の一部改正により、日置市いじめ防止基本方針の一

部を改正したいことから、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第1号の規定により提案するものであります。本日、生徒指導担当の上三垣主事が来ておりますので、詳細について説明をさせますのでよろしくお願ひします。

奥教育長：それでは説明をお願いします。

上三垣主事：それでは私から、日置市いじめ防止基本方針について提案いたします。どうぞよろしくお願ひします。

先月、鹿児島県いじめ防止基本方針が示されました。本市におきましては、この鹿児島県いじめ防止基本方針を参照し、およそ2年半ぶりに日置市いじめ防止基本方針の改定を行い、お手元の資料のとおり案を作成しました。主な変更点としましては、別紙の「日置市いじめ防止基本方針」(案)の主な変更点についてに示してあるとおりでございます。

そして、去る10月30日（月）、いじめ防止対策連絡協議会を開催し、7人の協議会委員のみなさまから貴重なご意見をいただきました。主なご意見として2点いただいております。

まず1点目は、小中学校の児童生徒に幼稚園の園児を入れることにより、小中学校だけではなく幼稚園も含めていじめ防止に対する取り組みや対応等を行ってみてはどうかというご意見です。このご意見をもとに教育委員会内で協議した結果、日置市いじめ防止基本方針の中にある児童生徒をすべて幼児及び児童生徒の意味で表現する為に児童生徒等という表記に変更しております。変更の根拠としては、全国区の市町村や幼稚園におけるいじめ防止基本方針を調べましたところ、いくつかの自治体や幼稚園で幼児を含めた形でいじめ防止基本方針を示しているところがございました。幼稚園の段階から意識付けを図り、取り組んでいくことや対応していくことにより、いじめ防止に寄与できるのではないかと考えております。また、本市には4つの公立幼稚園がございます。この4つの公立幼稚園につきましては、日置市いじめ防止基本方針を基に取り組みや、対応等を行って参ります。4つの公立幼稚園以外の私立幼稚園につ

きましては、日置市いじめ防止基本方針を提供し、これらを参考にしていただきながら、日々のいじめ防止への取り組みや対応を図っていただくようお願いできればと考えております。

2点目は、21ページの「重大事態への対処」（1）のアの（オ）のaの「いじめられた児童生徒等からの聴き取りが可能な場合」の記述に、十分な配慮を行った上で聴き取りを行うことが大切ではないかというご意見をいただきました。そして、その箇所の記述をいじめられた児童生徒等の心情に配慮の上で十分に聴き取り、その意向を確認しながら、必要な対応を行うという形で変更いたしました。以上のような点について変更を行っております。簡単ではございますが以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願ひします。

豊永課長：補足をいたします。お手持ちの資料の「日置市いじめ防止基本方針」（案）の主な変更点についてです。ここの主な変更点1から10ございますが、すべては読み上げません。1番目になりますように、特にこれは報道等でも言われておりますが、けんかやふざけ合いであっても、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断する旨を追記してございます。5番目です。教職員がいじめ情報を抱え込み、学校内で情報共有しないことは、いじめ防止対策推進法の規定に違反し得ることを明記されております。6番目です。いじめの「解消」の定義というもので、少なくとも2つの要件があり、これを読み上げます。（1）いじめに係る行為が少なくとも3か月止んでいること。（2）被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。この2つの要件をしっかりと明記しているところでございます。以上です。

奥教育長：今説明があったとおりでございます。今回、日置市のいじめ防止基本方針を改めるということでのご提案でございます。内容が非常に多いので、先程説明があった主な変更点があったということをご理解いただければありがたいと思います。委員の方々がこれをご覧になってのご意見ご質問、あるいはこのいじめ問題について日頃考えておられることがございましたらお出しitただきたいと思います。

比良委員：2学期がだいぶ進んできているわけですが、ここ最近は、市内の小中学校のいじめの情報報告というものはどれくらいあるのですか。

奥教育長：では、現状について上三垣先生どうぞ。

上三垣主事：いじめの現状といたしましては、平成28年度の段階で申し上げますと、小学校が5件、中学校が7件、合計12件のいじめが発生しております。本年度平成29年度につきましては、9月30日現在で、小学校で2件、中学校で3件、合計5件のいじめが認知されている状況です。平成28年度のいじめについてはすべて解消しております。それから、平成29年度のこの5件についてもすべて解消しているところでございます。

奥教育長：今、お聞きのとおりでございます。いじめの小さな事でも発見するという手立てを学校はいろいろ工夫をしているわけでございまして、まず発見できるということは非常にいいことなのではないかという捉え方です。それから解消したといっても、これで安心するのではなく、本当に解消したかどうかというのは長い期間で見届けをしていくというのも今大変重視しているところでございます。他にございませんか。

中島委員：はい。

奥教育長：はい。では中島委員どうぞ。

中島委員：ここ昨今いじめ問題が出て、子どもの命に関わる報道等もなされております。やはり、報道等でいじめとなれば、最終的な命を落としたという被害者がとりざたされる課題となるのですが、そういう報道になる前の水面下の状態、いじめ防止基本方針というのができている以上それが当事者や周りに十分配慮され、活かされた中身になるように教育委員会に対する保護者の考え方であるとか、学校に対する保護者の考え方であるとか、時には現実をまげられた認識をしたりということもあります。従いまして、なくするということは難しいと思いますので、それが重大事案にならないように十分な配慮をし、カウンセラー等を含めた配慮というのが必要ではないかと思うところです。

奥教育長：はい。ありがとうございます。そのあたりにおいては十分配慮してやっていきたいと思っております。他にありませんか。

内村委員：はい。

奥教育長：内村委員どうぞ。

内村委員：今いじめ防止ということですけれども、昨今、子ども同士でなく親の虐待などがあり、また子どもが被害者となるところで子ども支援センターとの連携となるところでしょうが、そこら辺の現状はどうなのでしょうか。

奥教育長：いわゆる要保護児童の関連でありますけれども、実態が分かっていたらおっしゃってください。

上三垣主事：正確な数等はおさえていませんが、朝ご飯を作つて食べさせずに登校させたり、洗濯をせずに何日か同じ服で登校させたりと、若干ネグレクトに近い状況にあるケースがみられているところです。これについては子ども支援センターの家庭相談員と連携を取りながら改善を図っているところでございます。

奥教育長：よろしいですか。

内村委員：はい。

奥教育長：折田委員どうぞ。

折田委員：従来のいじめと違つて最近ではいじめが多様化してきて、先程も少しありましたけれども、携帯、スマホを使ったメール、ライン、SNSそういうこと等を使った仲間はずれや中傷誹謗など、昔では考えられなかつたいじめがあるのだろうと思います。そういう面については、家庭としても学校の先生方としても目に見えにくいものなので、対応も難しいだろうと思います。今やパソコンやスマートやネットは私達の生活には無くてはならないものになっているので、今は小学校くらいから、正しい使い方などを研修されていると聞いています。そういうことも今後さらに、必要になってくると感じています。

奥教育長：ありがとうございます。ご指摘のとおりだと思います。これについて何かございますか。

上垣主事：本市でもやはりそのような事案がございまして、平成28年度には、パソコンや携帯電話による誹謗中傷の事案が中学校で3件起こっております。これを受けて各学校におきましても、情報モラル教育の推進を図っていただいているところです。主な取組としては、ネットキヤラバン事業等を使いましてデジタルネイティブの大学生等を講師として派遣しまして、子どもたちに具体的な指導を行っているところです。

奥教育長：いずれも大変重要な問題が沢山出されましたけれども、いじめ防止基本方針これは色々なところと連携を図りながら進めいかなければならぬ問題だと思います。そこら辺に配慮しながら進めていきたいと思うところです。他にございませんか。

（特になし）

奥教育長：それから、このいじめ防止基本方針がどのように扱われていくのがというところの補足をお願いできますか。

上垣主事：このいじめ防止基本方針の案が確定されましたら、この後、各小中学校に発出いたしまして、来年の3月までに各学校でそれぞれの学校のいじめ防止基本方針の改定作業を行っていただく予定です。平成30年度になりましたら、新たに改訂されたいじめ防止基本方針を基に各学校でいじめ等の対応を図っていただくという流れで考えているところでございます。以上でございます。

奥教育長：お聞きのとおりでございます。それでは、特にご意見ご質問等ないようですのでこの議案第16号日置市いじめ防止基本方針の改正については可決としてよろしいですか。

（異議なし）

奥教育長：それでは議案第16号については可決といたします。

【議案第16号可決】

議案第17号平成29年度日置市教育委員会点検・評価報告書について

奥教育長：それでは引き続きまして議案第17号平成29年度日置市教育委員会点検・評価報告書について説明をお願いします。

馬場係長：日置市教育委員会点検・評価報告書を作成したことから、別紙のとおり提出するものでございます。提案理由としては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、日置市教育委員会点検・評価報告書を作成したことから、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 10 条第 18 号の規定により提案するものでございます。

こちらについては、別冊の平成 29 年度日置市教育委員会点検・評価報告書がございます。13 ページをお開きください。先月 10 月 3 日（火）に外部評価委員会を開催させていただきました。メンバーは、伊集院高校の校長先生他 4 名の方に出席を頂きまして審議をさせていただきました。評価内容は 15 ページからになります。そちらに基づきまして私から説明を申し上げたいと思います。前回、教育委員会定例会でも点検評価シートを含めて説明を申し上げましたので、ここでは右の 6 番目の外部評価委員の評価という評価について説明を申し上げたいと思います。

まず 14 ページの学校給食の適正かつ円滑な推進につきましてでございます。外部評価委員からの質問といたしましては、残食はどの程度あるのでしょうかという質問、それから、給食センターとしての耐震性や作り替え、あるいは大規模改修をしなければならないという時期が来ているのでしょうかという質問がございまして、それらについては回答させていただきました。総合的に評価をいたしました結果、15 ページの 6 番目にありますとおり、評価の一番上の事業の継続・充実が必要であるということで評価をいただいたところでございます。

続いて 16 ページをお開きください。学力向上に向けての取組の充実でございます。こちらの質問は、予算額が 474,000 円、決算額が 287,000 円ということで、190,000 円程度差があります。これについては成果指標を見ていただければ分かると思います。そちらの下から 2 番目の学校教職員研修派遣事業が、4 回数値目標に達していないということから、それが原因で 190,000 円という差が出てきているので

しょうかというご質問、全国学力・学習状況調査結果と県独自で行っている鹿児島学習定着度調査結果、これについては、大規模校、小規模校の結果で差が見られるのはどういった理由からでしょうかという質問でした。全国的には、先生方のコピーの時間を短縮するなどそういう方向性を日置市では考えているのでしょうかというご質問等々がありました。それぞれ回答をいたしまして、17ページの意見及び提言を、ご覧いただきたいと思います。最終的な意見をいたしまして、全国学力・学習状況調査結果等において学校間で格差があり、格差解消においては改善策が必要であるが、市全体の学力結果の平均や不登校の問題は改善されており、今後も更なる充実を図っていただきたいというご意見をいただきました。その結果をいたしまして、1番上の事業の継続・充実が必要であるという評価をいただいたところです。

続いて18ページをお開きください。体力向上に向けての取組の充実についてでございます。こちらについての質問なのですが、全国平均と県平均、それから市の平均を比較して市の体力が上回っている状況であるとのことです。その結果についても、学力と同じように小規模校と大規模校との差はあるのでしょうかとのご質問をいただきました。それから、中学校では部活動、小学校ではスポーツ少年団活動というものがありますが、各小学校のどこでも、少年団というものはあるのでしょうかという主な2点につきまして質問をいただいたところです。19ページの意見及び提言をご覧ください。こちらで、ヨコミネ式教育法の中では、負けると悔しいという環境の中で、幼児期に富士山に登る等を実践しているようです。そうした意味においては、幼児教育の段階で体力づくりをするということが大事であり、市としても乳幼児期の体力面や運動能力を高めるための施策について補助金を交付するなど検討されたいとのことです。結果として、小中学校の体力向上へつながっていくものと考えますということで意見をいただきました。施策の評価をいたしましては、事業の継続・充実が必要であるということで評価をいただきました。

続いて 20 ページをお開きください。子ども支援センターの充実についてでございます。こちらについては、1 点だけご質問がございまして、カウンセラーという方は市独自で雇っているのでしょうかという 1 点のみでございました。こちらにつきましての意見及び提言は 21 ページに書いてございます。義務教育以降においても日置市では、学校との連携や細かい声かけがなされており、生徒への手厚い支援等で良くしていただき、非常に感謝しておりますとのことでした。これは、伊集院高校の校長先生から身近な事例の紹介があった中で、こういった意見があったところでございます。評価といたしましては、事業の継続・充実が必要であるということでございました。

続いて 22 ページをお開きください。青少年の育成と社会教育活動への参加促進でございます。こちらのご質問ですが、予算額が 506,000 円と多くの事業を開催しており、その開催に関わる事業費ということでしょうかというご質問です。この多くの事業というのが、23 ページの一番上の具体的施策の最後の「○」のところに「ふるさと学寮」、「青少年リーダー研修事業」などそういったことを指しているご質問でございました。それからもう一つの質問が数値目標に、ジュニア・リーダークラブ会員数が掲載されています。難しい現状であるのではないですか、今はどういったかたちで呼びかけをしているのですかというご質問をいただきました。そうしたご質問に対して回答した後 23 ページの意見及び提言といたしましては、保護者は PTA、子ども会育成会、生活指導連絡会等、学期毎に参加する回数が多く、組織は同じようなものが多くあります。親の負担を減らしながら、実効性のある有効な組織の在り方というものを示していただきたいというご意見をいただきました。評価といたしましては、事業の継続・充実が必要であるということでございました。

24 ページをお開きください。文化活動の推進でございます。こちらについては、特に質問はございませんでした。意見のみでございまして、内容は 25 ページの下になります。吹上の伊作太鼓踊りは持ち回りで行っており、そういう地域づくりを行っていくことによって、

地域全体のまとめが3年ぐらいは良くなり、必然的にそのサイクルで回っているということであるようです。こうした取組は、活動をされている方々への自覚や貢献等へつながり、結果として地域がまとまり、引いては、ジュニア・リーダー等を育成していくことにつながっていくのではないかと考えることです。ぜひ、これから多くの支援をしていただきたいというご意見ご要望でございました。評価いたしましては、事業の継続・充実が必要であるということでした。

続いて26ページになります。市民総ぐるみの読書活動の推進でございます。こちらについてはご意見がございまして、ブックスタート事業についてでございました。助成連が委託を受けている事業で、平成25年度からブックスタート事業が始まりました。吹上地域では10年以上も前から取り組んでおり、予算については、吹上地域で組まれていたものを市が予算を計上し、内容としては、本2冊と手さげを準備していただきました。そして、女性連の参加者へ委託料として助成していただきしており、本当に助かっておりますのでこれからもどうぞよろしくお願ひしますというご意見を感謝と共にいただいたところです。最終的なご意見いたしましては27ページの下にございます。読書離れが進行する中で、乳幼児健診時のブックスタート事業は、3歳児、5歳児健診等、切れ目なく読書習慣を植え付けさせ、また、そういう機会は、親子の対話の大切さ、子ども支援センターの存在等を知る上でも、重要な時期であるとのことです。社会教育課は、その機会を他の課と連携して、児童の健全育成に生かしていただきたいというご意見をいただきました。評価は、事業の継続・充実が必要であるということでございました。

最後になります。生涯スポーツの推進による市民の健康づくりについてでございます。質問は1点のみでございまして、この予算の中には体協の補助金も含まれているのでしょうかというご質問をいただいたところです。29ページの最終的なご意見としては、各自治体で行っている筋ちゃん体操を、筋ちゃん体操を必要とする前の方々にも、その体操に近いような体操が近場でできるようになると、よりスポ

ツや健康の推進が図られますので、ぜひ、充実拡大していただきたいということでございました。評価といたしましては、事業の継続・充実が必要であるということあります。

以上のように、外部評価委員から事業の分析等の審査をいただき意見及び提言をいただいたところであります。これを点検評価報告書として提出してよろしいかどうか審議をどうぞよろしくお願ひします。

奥教育長：ただいま説明があったとおりでございます。今年は、8つの事業について抽出して点検・評価をしていただいたということでございます。いずれも、評価としては、事業の継続・充実というような評価をいたいたところです。どこからでも結構ですのでご質問等ございましたらお出しitいただきたいと思います。

内村委員：17ページの一番下の、全国学力・学習状況調査結果等において学校間で格差があるのが現実で、この格差解消においては改善策が必要とあり、大変難しいところでしょうが、この辺りについてはどうですか。

奥教育長：格差解消についてどうですか。

豊永課長：ご指摘のとおりでございます。各学校この調査におきましては、当然各学校における指導法の改善ということになり、年度によって試験を受ける子どもたちの実態も違います。その部分においては、学校間の格差を見るということも大事なのかもしれません、預かっている子どもたちの学力をいかに上げるか、その指導改善に資することが大事だと思っているところです。以上です。

奥教育長：お聞きのとおりでございます。一人一人の子どもに目を向けて学力を上げていくのが基本だということです。では折田委員どうぞ。

折田委員：19ページです。体力向上に向けての取組の充実というところの意見及び提言のところです。先程も、総合教育会議であったように、幼児期の教育の重要性は本当にその通りだと思います。保育園や幼稚園といった時期に体力面の向上を図ることはいいことだと思います。先程私も申し上げたとおり、吹上地域文化祭や幼稚園の行事近くの幼稚園の園児が凄い体操を披露しました。そういうことを体の柔らかい、

何でも吸収できる時期に体験していくということは、それから後の運動に対する気持ちであるとか、実際の体力づくりにおいても大変有効であろうと感じました。そういう取組に対して、市が補助金を出すとか助成をするということは大変良いことだと思います。

それと、29ページです。生涯スポーツの推進による市民の健康づくりというところで、筋ちゃん体操のことが書かれています。本当に地道な民生委員さんや自治会長さんたちの取組で各地域に広がってきています。介護保険財政の厳しい中、介護予防というのは大変重要なことだろうと思います。筋ちゃん体操がその一端を担いつつあるのではないかと思い、こういったものがもっと裾野を広げて、できるだけ高齢者が元気で長生きできるような社会を作っていくことが重要だと思いますので、こういった取組に力を入れていくことは大事だと思います。

奥教育長：ありがとうございました。ご意見ということでよろしいでしょうか。

他にございませんか。

（特になし）

奥教育長：それではこの点検・評価報告書については、可決としてよろしいでしょうか。

（異議なし）

奥教育長：では、議案第17号は可決といたします。

【議案第17号可決】

奥教育長：これは、この後どこに報告をされるのですか。

馬場係長：点検・評価報告書の10ページをお開きください。本日の教育委員会定例会で可決をいただきましたので、その後、12月中旬には、皆様がたを含めて報告書を議会にも提出、報告させていただこうと考えております。少しこの時期よりも早くなるかもしれません。

奥教育長：そういうことで、市民の方々へ公表していくことになってまいります。以上で本日の予定の議案は2本で終了いたしました。

5 その他

6 閉会

奥教育長：以上をもちまして、平成29年度11月の日置市定例教育委員会のすべてを終了いたします。みなさん御苦労さまでした。

終了

署名委員 内閣府治 (印)

署名委員 中野辰矢 (印)

